

### 13. 森林環境譲与税が充てられる森林環境施策に要する経費

森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度税制改正において、森林環境税が国税として令和6年度（2024年度）から個人に対して課税され、その全額を市町村及び都道府県に森林環境譲与税として譲与されることとなっています。

森林環境譲与税は、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度（2019年度）から譲与されており、全額を「間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされています。

（単位 千円）			
区 分	事業費	一般財源	参照 ページ
<b>総務費</b>	<b>33,363</b>	<b>31,695</b>	
みどりの保全基金積立金	26,668	25,000	-
文化施設の大規模改修（いちょうホール）＜木材利用の促進＞	6,695	6,695	68
<b>農林業費</b>	<b>90,648</b>	<b>36,853</b>	
民有林振興	57,549	14,910	120
森林管理巡視	1,446	1,446	-
市行造林	1,148	872	-
市有林管理	30,505	19,625	-
<b>土木費</b>	<b>39,311</b>	<b>34,360</b>	
緑地管理の支援（緑地を守る人材の育成・活用）	1,016	554	160
緑地管理の支援（斜面緑地保全）	26,925	26,925	160
緑地管理の支援（緑地保護地区指定協力奨励金）	3,887	3,887	160
緑地の保全と活用（上川の里の保全・活用）	7,483	2,994	159
<b>教育費</b>	<b>1,947</b>	<b>1,947</b>	
給食センターの整備（給食センター（檜原・寺田））＜木材利用の促進＞	1,947	1,947	181
計	165,269	104,855	

＜木材利用の促進＞については、全体事業費のうち木材利用に係る額を記載

【歳入】地方譲与税のうち森林環境譲与税	78,710 千円
【歳出】森林環境施策に要する経費	165,269 千円
（うち一般財源	104,855 千円）